

令和6年1月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和6年1月25日 午後 1時30分開会 午後 3時32分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者、 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土崎生涯学習課長、坂口教育サポートセンター所長、土岐いろは遊学館長、桜谷柳瀬川図書館長、樺嶋いろは遊学図書館長	
会 議 書 記	浦野教育総務課主査	
傍 聴 人	4人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第1号議案 令和6年度志木市一般会計予算（教育費）について 第2号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について 第3号議案 志木市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）令和5年度新体力テストの結果について （2）令和5年度志木市はたちの記念式の実施報告について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和6年1月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に上野委員を指名した。
会議書記に浦野主査を指名した。

○**柚木教育長**

12月定例教育委員会議事録について、発言内容を訂正したい箇所があるため担当より説明する。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

議事録9ページの一番下の部分、補正予算の専決報告についての発言であるが、この内容が本来のものと違っていたため、修正させていただければと思う。志木市内の小中学校の児童生徒を対象としている、というのが正しい回答となる。

○**柚木教育長**

12月定例教育委員会議事録は一部修正のうえ、承認としてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

12月定例教育委員会議事録は一部修正のうえ、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和5年12月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 1月 8日 令和5年度はたちの記念式
- ・ 1月 9日 市内小中学校3学期始業式
学校給食食材（米）寄贈者表敬訪問
- ・ 1月10日 定例校長会
- ・ 1月14日 令和6年志木市消防出初式
- ・ 1月15日 南部教育長会議及び南部教育長協議会

- ・ 1月16日 令和5年度南部教育事務所教育支援担当学校訪問（宗岡中学校）
- ・ 1月18日 令和5年度朝霞地区教育委員会連合会管理職合同研修会
- ・ 1月19日 埼玉県都市教育長協議会第4回定例会
- ・ 1月20日 志木市小中一貫教育推進計画（素案）説明会
- ・ 1月23日 令和5年度南部教育事務所教育支援担当学校訪問（志木第二小学校）
- ・ 1月24日 旧村山快哉堂「雛のつるし飾り」（3月11日まで）
- ・ 1月25日 郷土資料館特別展「ひなまつり」（3月3日まで）

教育長発議

○柚木教育長

第1号議案 令和6年度一般会計予算（教育費）について、第2号議案 令和5年度一般会計補正予算（教育費）について、及び第3号議案 志木市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第1号議案から第3号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第1号議案から第3号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

○柚木教育長

本日は非公開案件があることから、次第6 報告事項より説明を求める。

◎報告事項（1） 令和5年度新体力テストの結果について

○尾崎学校教育課指導主事

令和5年度新体力テストの結果について、テストが未実施となった令和2年度を除いた令和元年度から今年度までの変遷等を報告する。資料では、埼玉県と志木市の小学校と中学校で、総合評価（男女合計）AからEの評価のうち、A・B・Cを足したものの割合がどうだったかを表している。学校全体での志木市の結果は、小学校は令和3年度に大きく落ち込んだものの、その後維持または向上している様子が見られ、中学校は、コロナ禍においても体力の低下は大きく見られず、コロナ禍以前の水準を維持した状態で推移している。逆に県は小・中ともに緩やかに下がっている傾向がある。つづいて学年ごとであるが、県の学年ごとの記録は出ておらず、全体での記録割合を参考でそのまま載せているのでご承知おきいただきたい。志木市の結果は、まず小学1年生は、令和元年度以降、徐々に下がってきている傾向があ

る。2年生から6年生については、令和3年度に落ち込んでいる。2年生と6年生はそこから上昇傾向、3年生と5年生は令和4年度に少し向上して令和5年度は令和3年度同様の水準というような形で推移し、4年生は、令和5年度にかけて少しずつ上昇してきている傾向が見られる。続けて中学校は、コロナ禍があったものの、着実に体力向上が図られているところが見受けられ、中学1年生は、県の割合にかなり近い水準になっている。中学2年生は、コロナ禍以前に比べると割合は減少傾向であるものの、県の記録に対して大きく下がることなく維持できている。中学3年生は、コロナ禍以前から県の割合に比べて高い水準を維持している状態で、令和3年度に一度落ち込んだものの、令和5年度にかけて少しずつ向上が図られている。

以上の結果から、小学校段階では県の割合を下回る様子が見られ、特に低学年ではその傾向が多く見られるが、高学年になるに伴って差が少なくなり、中学校段階では結果が好転し、県の割合を上回る結果となっている。その要因の一つとして、体力向上推進委員会において各学校の体力課題について検討し、年間を通して課題解決の取り組みを実践している成果が現れているのではないかと考えている。今後は一層、小学校段階での体力向上に取り組み、全体的な体力の水準の引き上げを図っていく。

○飯田委員

学力等を見させていただいたときは、県と同等や、比較的県より上というのがあったと思うが、今回、体力に関しては、5年生くらいまでは県より下というところに驚いた。埼玉県といっても地域差が大きくあると思うので、都市部、例えば朝霞地区四市から見ると、グラフはどのような変化が見られるのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

体力テストに関しては、各市の記録は一切わからないようになっており、自分の市と県の記録を比較することしかできないという状況である。本市においては高学年に向けて体力が上がってきて、中学校で県の記録を抜いているという現状のみである。

○飯田委員

低学年は当然努力が必要で、高学年から中学校になると県の結果と逆転するというのは、学校の活動の成果がそれなりに出ているという評価だと思うが、私が現役のPTA会長だったときに、低学年の子たちが転んだ時に手が出ず、顔から転んでしまうという話を聞いたことがある。体力が弱いということは、運動ができることではなく、体を守るということもあると思うので、幼稚園の方々にもこの資料を見せながら、早い段階で解消できるような方法を考えてみるのはいかがであるか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

今、幼保小での連携を深めているので、ぜひ幼稚園や保育園の方にもお伝えして、連携してやっていければと思っている。

○柚木教育長

さきほど尾崎指導主事から話があったが、県のデータはあくまでも全学年の平均で、学年ごとの平均は出ていない。市の方は学年ごとにグラフが違うが、県の方は同じなので、学年ごとの正確な比較ができていないということは念頭に入れておいていただきたい。

◎報告事項（２） 令和５年度志木市はたちの記念式の実施報告について

○土崎生涯学習課長

令和５年度の志木市はたちの記念式を実施した。期日は令和６年１月８日の成人の日、時間は志木地区が正午から１２時半まで、宗岡地区が午後３時から３時半までで、志木小学校の体育館で実施した。対象者は表のとおりで、出席者は志木地区が２７８人、宗岡地区が２００人の計４７８人で、出席率は６２.６％となった。実行委員会は７名で構成されており、今回のテーマは「B e r e a l～輝き続けよう～」ということで、未来もありのままの自分で輝き続けてほしいという意味で設定した。イベントの内容は報告書のとおりである。今回は、今までと会場を変えて行った初めての式典であり、来賓や恩師の方々にもご臨席いただいて短時間で終了したが、大きな問題も発生せずにスムーズに進行でき、内容の濃い式典となったと考えている。来年度も、今年度の式典で出た反省点や課題点を生かしながら、より良い式典にしていきたい。

○岩澤委員

参加させていただいて、あたたかい雰囲気の中だったと感じた。中には目立つ服装の方もいらっしゃったが、大変礼儀正しくいらっしゃったので、実行委員が仲間だというのはすごく大きいというのを改めて感じた。最後の合唱のところは、参加者がピアノを弾いて皆さんで歌うということと、小学校の体育館が会場だったのもあったのか、なんとなく学校の式典のような雰囲気で、参加者もその頃のことを思い出しながら歌っていたのかな、という感じを受けた。準備されるのは大変だったかと思うが、とても良い式典だった。

○八代教育長職務代理者

式典を体育館で開催することによって、参加する方々が前の方からきちんと詰めて座っていらっしゃるというのは、規律正しくて立派だと思った。それから、恩師の先生方が数多く出席していただいて、やはり教員と生徒の間柄というのは繋がりが強くあるのだと心強く感じた。大変素晴らしい記念式だったと思う。

○飯田委員

私も参加させていただいたが、今回、会場前の道路を車両通行止めにした件について、参加者でにぎわうことを見越して通行止めにしたのは本当に素晴らしかったと思う。今後、またこういう形でやるのであれば、同じようにやっていただければと思う。

◎その他

郷土資料館の特別展・旧村山快哉堂の特別展について

○土崎生涯学習課長

郷土資料館の特別展「第１９回ひな祭り」を本日から３月３日まで開催する。見所として、

明治・大正・昭和のひな人形が見られ、特に明治大正期の貴重なひな人形を複数見ることが出来る。昨年度までは約1000体の人形を展示していたが、今回は寄贈された単位で、セットの関係を重視して展示している。展示個数や点数は少なくなっているが、品よく味わいのある展示がされていると感じているので、ぜひお立ち寄りいただければと思う。また、旧村山快哉堂では雛のつるし飾りを開催しており、志木市郷土芸能団体連合会によるお囃子も行われるので、こちらもぜひご覧いただけたらと思う。

志木市芸能祭について

○土崎生涯学習課長

2月18日に志木市芸能祭を実施する。今回は30回という記念の年で、会場はいろは遊学館ホールとなる。例年より会場は狭くなるが、これまでコロナ禍で実施できなかったお茶席や、殺陣の演目についても入ってきている。また、文化体験道場の子どもたちも発表を行う予定である。いろは遊学館ホールでは、階段状の客席を使用するので、100席程度になるが、パイプ椅子等を利用し、できる限り多くの方々にご覧いただけるように努めていく。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

** 傍聴人 退場 **

◎第1号議案 令和6年度一般会計予算（教育費）について

○柚木教育長

第1号議案 令和6年度一般会計予算（教育費）について、を議題とし、説明を求める。

○成田参事兼教育総務課長

所属ごとに、それぞれ説明を行う。まず教育総務課所管の事業について説明する。教育委員会事務局に要する経費については、教育長車などの自動車借上料が主なものである。また、教育総務課では学校間文書等配送の業務を、学校教育課では学校と図書館間の図書配送、図書館では図書館間での配送やコンビニ集配等の業務を各所属で委託契約していたが、令和6年度からは教育総務課において一括管理することにより業務の効率化を図るため、増額となった。小学校運営に要する経費と中学校運営に要する経費については、学校事務員、学校用務員等に要する経費や、事務機器の借上料などが主な内容である。小学校施設管理に要する経費と中学校施設管理に要する経費は、各学校の施設に関する維持や修繕などに関する経費である。

つづいて、新規継続事業については、宗岡小学校給食室大規模改修工事設計業務、宗岡中学校体育館大規模改修工事の設計業務、宗岡第二中学校給食室空調設備設置工事が主な事業である。また、小学校・中学校の防犯カメラが老朽化により不具合が多く発生している状況から、更新工事の設計業務を実施する。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

はじめに、小中一貫教育推進に要する経費については、義務教育学校の基本設計委託料が大きな案件として入ったが、コーディネーターが2人減になるので、全体としては僅かな増額となっている。つづいて、臨時教員及び教職員研修に要する経費は、スクールロイヤー関係が新たに加わり、増となる場所である。小学校教材備品に要する経費の増は、教科書改訂に伴う指導書等の購入によるもの、小学校就学援助に要する経費の減は、コロナ禍において該当者増を見込んでいたものを減ずるものである。小学校ICT教育活動に要する経費の減額は、次年度分のタブレット端末の整備が既に終了していることやパソコン室を使わなくなったためである。中学校就学援助に要する経費の減、中学校ICT教育に要する経費の減は小学校と同様の理由である。

継続事業としては、4月から3カ月間、交付金を使い、給食費を無償化する。また、食材の高騰分を7月から年度末まで補助し、保護者負担の軽減を図る。さらに、義務教育期間中に3人以上養育している世帯に対して、3人目以降の給食費を無償化する。新規事業については、「体力向上業務委託」は、これまでの同事業を見直して、次年度は短距離走に重点を置き、年2回の指導を行う。「スクールロイヤー業務委託」については、スクールロイヤーを設置し、効率的に早期に問題解決を図っていく。

○土崎生涯学習課長

地域文化振興に要する経費については、市民文化祭等の舞台設営等の委託料が増加となった。今年度新たな会場で実施してわかった課題や、物価の高騰等も考慮し計上した。次に、埋蔵文化財保管センター管理運営に要する経費については、郷土資料館及び埋蔵文化財保管センターの複合化に伴う設計業務委託料が増である。学校開放に要する経費については、宗岡第三小学校の校庭のバックネットの老朽化による破損の補修工事を行うものである。市民体育館の管理運営に要する経費については、新たな指定管理を実施するにあたり、人件費や物価の高騰等による指定管理料の増加と、防火設備点検で指摘された防火シャッターの更新工事による増である。秋ヶ瀬運動場施設管理に要する経費については、施設建替えに伴う設計業務委託によるものである。

新規事業としては、郷土資料館及び埋蔵文化財保管センター再整備事業と、秋ヶ瀬スポーツセンター等の再整備事業のほか、チャレンジスポーツとして、若い世代を中心に人気のあるアーパンスポーツの体験教室を予定している。また、市民体育祭の代わりとなる、町内会または町内会の間で行われる自主的なスポーツイベントに対して補助を行う「地域スポーツレクリエーション補助事業」がある。市民体育祭については、これまでの形は廃止とし、代わりに、世代を越えて楽しめる新たなスポーツイベントの検討会を立ち上げて、体育協会や町内会の皆様と検討していくことなり、基本的には、令和9年度の新複合施設オープン後、スポーツフェスティバルを実施する想定をしている。そして、新たなイベントを実施するまで

の令和6年度から8年度までの間、町内会コミュニティの活性化等を図り、町内会活動を応援していきたいという考えから、各町内会等で実施するスポーツイベントの費用に対して補助金を出すというものである。

○坂口教育サポートセンター所長

教育サポートセンターの予算であるが、教育相談等に要する経費については、心理相談員、教育相談員、言語指導員、学校福祉相談員、特別支援教育支援員等に要する経費が主なものになる。特別支援教育支援員の報酬単価が上がったことと、勤勉手当が新たに付くことになったので、20%の増額となる。教育サポートセンター管理運営に要する経費については、公用車や事務機器の借上料、オンライン相談等の通信費、総合福祉センターの負担金などが主な内容である。こちらは、新たに自転車用ヘルメット等の購入や総合福祉センター施設維持管理費の値上がり等により、微増となっている。

○柚木教育長

ここまでで質問はあるか。

○上野委員

新規事業でスクールロイヤーの業務委託が入っているが、どのような形態で業務委託する予定か教えてほしい。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

基本は相談業務で、直接保護者対応はしない形である。それに加え、管理職向けと中学校区向けの研修会を数回予定している。相談に関しては、学校から直接自由にかけるのではなく、ある程度こちらで内容を精査したものに関して、学校とスクールロイヤーさんをお繋げる形で実施したいと考えている。

○飯田委員

市民体育館管理運営に要する経費で、先ほど説明の中で、「新たな運営会社との」と聞いた気がするが、今までのところではないのか。

○土崎生涯学習課長

市民体育館の指定管理については、現在の管理者であるミズノに随意指定をすることになっている。新たな別の事業者ではなく、新たな指定管理期間の開始にあたって、指定管理料が増加しているということである。

○飯田委員

町内会へのスポーツイベントの補助金について、このイベントを提案して予算を組んだことは本当に素晴らしいことだと思うのだが、コミュニティ協議会みたいに、こういう物が使える、例えば玉入れのポールが〇〇にあるからそれは使えますよ、というのを町内会に提案してはどうか。コミ協だと、わたあめやポップコーンの機械などを貸し出しているのも、そ

れをスポーツの方にフィーチャーしたような形で、情報を町内会に上げていただいた方が、町内会が実施するにあたってもう一つ進んだ提案になってくるのではと思う。

○土崎生涯学習課長

まだ予算が決定しておらず、細かいお話が難しいので、3月に町内会長会議で説明をさせていただく。ただ、要件については、町内会の皆さんで広く参加を募った上でやるスポーツイベントであれば該当するという形になるかと考えている。また、対象経費についても、例えば飲食や食料費は対象外など、細かく3月に説明させていただこうと考えている。

○柚木教育長

飯田委員の質問は、補助金というよりは、町内会同士で、テントをたくさん持っているから貸してもらおうような、融通し合う仕組みがあれば、お金が余計にかからずに、違う用途に使えるのではないかとということか。

○飯田委員

コミ協であれば、道具の一覧があって、町内会でお祭りをやる時などに事前に申し込みをすると、1年間1,000円という会費で使うことができる。町内会も発想が硬いところもあったりするので、こういうことをやりたいので物をどうしようかではなく、こういう物があるからこういうことをやろうかという発想ができるといいのではないかと、というところである。また、もっと言うと、学校もいろいろ大変だろうけど、学校の玉入れのポールを町内会に貸し出す、などもいいと思う。補助金を出す期間が長いのであれば、これから予算付けてそういう物を揃えませんかと言おうと思ったのだが、2年間なので、融通をしたり借りたりして、それが町内会の活性化、町内会の会員を増やすところになっていくと思うので、提案させていただく。

○土崎生涯学習課長

町内会の管轄である市民活動推進課と連携を図りながら、いろいろ考えていきたい。

○八代教育長職務代理者

地域のスポーツの振興のためにも、補助金を付けるのであれば、町内会の会議でもう少し丁寧に活動事例も挙げて説明して、多くの町内会が補助金を使えるようにしていただければありがたいと思っている。また、私も町内会役員として、それまでに地域のスポーツ振興について町内会で話し合っていきたいと思っているが、イベントを立ち上げると何十万円と結構お金がかかるので、もう少し出していただけると良いなと思った。

○柚木教育長

補助金を出せるのはソフト面だけでなく、備品を買ったりすることも想定しているのか。

○土崎生涯学習課長

基本的にはイベントをする費用で、食料費はダメというお話しをしたが、体育祭の時に豚

汁などを作ったりしているところもあるので、原材料費は可として、他に会場使用料などを考えている。物を買った場合の想定はしていない。市民活動推進課でも同じような補助金があり、それに連動した形で要件も決めていて、そちらでは、買った物については、食べ物は基本的に該当にならないが、作るための原材料については良いなど、細かい規定がある。ただ、そうすると、飲み物はどうするなどの問題も出て来るところである。

○飯田委員

例えば大玉ころがしをやるのに、大玉は備品で買い、町内会の備品として残す、というのはダメなのかなど、いろいろと想定してみるといいと思う。

○八代教育長職務代理者

いつも町内会でグラウンドゴルフ大会をやっていて、その時には社会福祉協議会から補助金をかなりもらっている。社協の場合は、かかった全部の経費を出した上で申請すると結構な額が入る。なるべく補助金の規制を緩やかにしていただけないと、面倒だと思ってしまうところもあるので、それも参考にしてやっていただけると、令和9年度からの新たなスポーツイベントに繋げていけるのではという気がする。やればお金を払うではなくて、こういう例があるからどんどん地域でやってくださいと進めていかないと難しいと思う。

○柚木教育長

市の補助金の規則があるので、その規定の範囲内でなるべく柔軟に対応していけるように、担当課で考えていく。

○八代教育長職務代理者

教育相談等に要する経費について、20%増の意味は分かったが、人間的なものについては、相談件数や業務に対して、現状で足りていると思っているか。中には休まれてしまう人がいたりすると思うので、そういった面でどうか、少し心配である。

○坂口教育サポートセンター所長

年々相談件数が増えており、おとしが1万件超、昨年が1万3千件ぐらいになっていて、今年度もさらに増えている、というところもあるので、相談件数的には相談員は足りておらず、目一杯働いているような感じである。インテークという、新しく来た相談に対して誰が担当するかを決めたりするのが17時を過ぎてしまうことも多く、そういった面でも人間的には厳しいと考えている。

○岩澤委員

学校のパソコン教室の機械類が全部無くなって、それぞれの学校でどのような活用をしているのか、教えていただきたい。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

中学校は学習室にしている部屋が多い。机が大きめなので、コロナの時の仕切りをうまく

使って個別で自習などをできるようにしているところもある。また、純粹に教室が足りず、特別支援学級や通級指導教室も新設しているので、そのような教室に当てている学校もある。

○柚木教育長

つづいて、いろは遊学館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館の説明を求める。

○土岐いろは遊学館長

いろは遊学館事業に要する経費については、学社融合施設としての特色ある事業や、市民の生涯学習活動の推進を図るための各種事業に要する経費で、いろは遊学館管理運営に要する経費については、いろは遊学館の施設の維持管理や運営に関する経費である。宗岡公民館管理運営に要する経費については、宗岡公民館の維持管理や運営に関する経費で、令和5年度から5年間、(公財)志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者として、施設の管理運営を委託するものである。宗岡第二公民館管理運営に要する経費は、宗岡第二公民館の維持管理や運営に関する経費で、令和5年度から5年間、(福)志木市社会福祉協議会を指定管理者として、施設の管理運営を委託するものである。

次に、新規事業である。「3館合同リレー講座」については、市民の生涯学習活動の機会の場を広げることと3館の施設を知る機会を持つこと、さらには同じテーマで3館が連携し、内容を変えながら完結するリレー方式の講座を実施し、市民の生涯学習機会のさらなる充実と事業を通じて3館の連携を図っていく。なお、実施する事業としてはヨガを予定している。

○桜谷柳瀬川図書館長

柳瀬川図書館事業に要する経費については、定例事業のほか、しき図書館パートナーズの企画事業、学校職員対象の研修会などを実施する予定である。次に柳瀬川図書館図書購入に要する経費については、図書館資料の購入経費のほか、蔵書点検や図書資料の貸出装備の業務委託料などが主な内容である。最後に、柳瀬川図書館管理運営に要する経費については、会計年度任用職員の報酬や図書館システムの補修業務委託、図書館の保守管理費用が主な内容である。予算が26.4%増加している理由としては、小中学校に配置している学校図書館員を令和6年度から教育総務課より移管するため、その分の会計年度任用職員の報酬、手当等の増である。

つづいて、新規継続事業について、「学校図書館の運営支援事業の実施」は、子どもの読書活動を推進するため、令和5年度から学校図書館事業推進アドバイザー1人を配置し、学校図書館の司書教諭や学校図書館員の指導及び助言を行う事業として開始したが、令和6年度も継続して配置する。また、令和6年度から学校図書館員を移管し、統括的な管理を実施することで、学校図書館を活性化させ、市立図書館と学校図書館とが有機的な連携を図る。さらに、新規事業で「子ども読書活動推進事業の実施」として、小中学生を対象とした「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催する。こちらは、子どもたちが身近な疑問や課題に対し、市立図書館と学校図書館で調べたプロセスやその結果をまとめた作品を募ることで、子どもたちの学習意欲を育て、子どもたちの読解力、思考力、表現力を養う読書活動のさらなる推進を図っていく。

○樺嶋いろは遊学図書館長

いろは遊学図書館事業に要する経費は、報償費の見直しを行い、25.3%減となっている。青少年から一般に向けての事業展開をより推進するための事業であり、今年度、中学生のビブリオバトル大会を実施したので、来年度は引き続き多くの参加を得ながら、学校の理解を得ながら進めていければと考えている。いろは遊学図書館図書購入に要する経費では、図書館サービスの根幹である資料提供サービスを展開していくための経費である。最後にいろは遊学図書館管理運営に要する経費については、会計年度任用職員の報酬及び期末手当等で、報酬単価の上昇及び新たに勤勉手当の支給があり、22.9%の増額となっている。

○飯田委員

柳瀬川図書館の運営に要する経費のところで、学校図書員が教育総務課より移管ということとは、組織が変わるといふことなのか。また、それによつてのメリットはどう考えているか。

○桜谷柳瀬川図書館長

教育委員会で会計年度任用職員を任用するのは同じであるが、今までは教育総務課で任用していたものを、来年度から柳瀬川図書館の管轄で任用する形になる。メリットとしては、教育総務課では司書等の専門職がないが、柳瀬川図書館にアドバイザーを配置していることで、職員の指導や助言についてもダイレクトに行える。さらに相談業務を受けられるなど、事務的な効率を図ることで柳瀬川図書館をさらに活性化させて有機的な連携を行うということがメリットとして考えられる。

○岩澤委員

柳瀬川図書館もいろは遊学図書館も、どちらも令和5年度と比較すると図書購入に要する経費が若干減っているが、何か理由があるのか。

○樺嶋いろは遊学図書館長

昨今の戦争等の状況もあり本の単価を多少上積みして、今年度は一冊1525円で計算していたが、来年度予算は1550円単価で計算し、今年度の予算額に並ぶ程度の冊数で計算をしたところである。冊数的には、今年度の一般書の購入費は2343冊、来年度予算は2275冊で計算しており、大きな差はない。こちらとしては特に減らす方向ではなく同程度という認識で、今年度のレベルを維持するつもりである。

○桜谷柳瀬川図書館長

柳瀬川図書館についても、若干単価が上がっていることで、購入冊数が多少減っている。また、業務委託している装備関係の予算は変わらないので、その分の業務委託、装備の費用が若干減っているということもあり、購入費的にはさほど変わらないところである。

○八代教育長職務代理者

柳瀬川図書館では、「子ども読書活動推進事業の実施」について、学校と図書館との連携を深めながら進められると思うが、事業費が0円になっている。事業の内容としては、図書館

を使った調べる学習コンクールが予定されていて、奨励する意味で、参加賞などを考えられた方が良いと思うが、子どもたちが参加してよかったと思えるようなものはあるのか。

○桜谷柳瀬川図書館長

こちらは先ほど申し上げたとおり、子どもたちが自ら疑問や課題を持ったことに対して、図書館で調べたことを自分なりにまとめて、そのプロセスを一つの作品にさせていただき、それを評価するものである。最終的にどのような表彰を行うかはまだ考えていないが、元々全国でやっている主催者の方に出す予定なので、そこに市で代表になった作品を出品して、それについては、例えばいろは子ども文化賞のように、教育長から表彰していただくようにしていきたいと思っている。

○上野委員

いろは遊学館の「3館合同リレー講座」について、リレーをすることによる効果はどのようなものがあると考えているか。

○土岐いろは遊学館長

ヨガの直接的な効果ではなく、3館でリレーして完結するような形を取ることで、参加者に3館を知ってもらうことが目的の一つである。こういった施設があったらまた使いたい、というのが出てきてもらうと、より効果的かな、というところもある。これが好評だったら、また別の講座を考えてやっていきたい。

○柚木教育長

その他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第1号議案 令和6年度一般会計予算（教育費）については、原案のとおりでよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第1号議案 令和6年度一般会計予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

◎第2号議案 令和5年度一般会計補正予算（教育費）について

○柚木教育長

第2号議案 令和5年度一般会計補正予算（教育費）について、を議題とし、説明を求め

る。

○土岐いろは遊学案長

いろは遊学館管理運営に要する経費は、清掃業務委託において入札執行における差金が生じたため、委託料を減額補正するものである。こちらは教育総務課と按分しており、いろは遊学館分の減額となる。

○桜谷柳瀬川図書館長

柳瀬川図書館管理運営に要する経費では、会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に不足が生じる見込みであるため、増額補正を行う。また、空調機器保守点検業務委託の契約金額が、当初計上していた金額より低額で契約できたこと、図書館資料搬送業務委託を教育総務課でまとめて契約し、当初予算より低額で契約ができたため、それぞれの契約差金を減額補正するものである。

○成田参事兼教育総務課長

教育総務課予算について、はじめに、会計年度任用職員の任用にあたり、実際の勤務状況によって、当初予算と乖離が生じたため、減額補正するものである。つづいて、学校巡回パトロール員の体調不良などにより活動状況に変化が生じたことから、当初予算と乖離が生じたため、減額補正をするものである。つづいて、委託料等の契約の締結にあたり、入札等の手続きによって、契約差金が生じたので、減額補正をするものである。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

学校教育課予算については、会計年度任用職員の期末手当等の不用額が生じたため減額補正するもの、次に、業務委託関係の契約差金が生じ減額補正するもの、つづいて、就学援助について、当初見込みより申請が少なかったことによる減額補正、つづいて、一人1台端末導入に伴い、パソコン室撤去があった関係で不用額が生じたため、減額補正するものである。最後に、中学生学力アップ教室事業に対し補助金交付が決定したため、財源振替するものである。

○土崎生涯学習課長

はじめに、放課後子ども教室事業の運営委託料について、令和4年度にプロポーザルを実施して今年度から3年間の長期継続契約しているが、契約の結果、予算額と契約額に差が生じたため減額補正するものである。つづいて、公共施設敷地内樹木植樹事業は、令和4年度に城山貝塚の樹木を伐採し、志木市自然再生条例に基づいて、今年度に宗岡第三小学校敷地内に植樹する計画をしていたが、小中一貫教育も含めた学校の在り方をもう一度整理した上で植樹をすることになったので、減額補正を行うものである。つづいて、会計年度任用職員の期末手当の不用額を減額するものである。最後に、今年度、市民体育祭の代替事業の事業費を計上していたが、実施に至らなかったため、減額補正するものである。

○坂口教育サポートセンター所長

教育サポートセンターでは、会計年度任用職員の期末手当の不用額が生じたので補正を行うものである。これは、扶養の関係で就業時間を少なし、期末手当を必要としない職員が出てきたのが要因で、期末手当額は確定したので減額補正する。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**飯田委員**

学校巡回パトロール員の体調不良等で減額したということだが、その補充等も行われているのか。

○**成田参事兼教育総務課長**

学校巡回パトロール員はボランティアで行っていただいているが、パトロール員が高齢化し、体調不良を起こしやすい状況になっている。こちらは、新たにパトロール員を雇うことはせず、シルバー人材センターの方に順次入れ替えをしていこうと考えているので、シルバーに委託していきたい。

○**八代教育長職務代理者**

資料にある設計業務委託の件で、志木第四小学校の給食室は、今まで空調がなかったように取ったのだが、間違いはないか。

○**成田参事兼教育総務課長**

お見込みのとおりである。

○**上野委員**

関連して、志木第四小学校の給食室を使わなくなるということで、その場所自体は何に使われるかが決まっているのか。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

まだ何に使われるかは決まっていない。

○**成田参事兼教育総務課長**

志木第四小学校の使い方については、全体でどのように使っていくのかをまず教育委員会の中で検討を重ね、その後市長部局と協議しながら検討していく。なお、今回、志木四小給食室の空調設備の設計業務を一部実施しており、現地調査と付加計算は既に終わっている。今後、志木四小の給食室をどのように使うのが決まった時点で、設計基礎となるものについてはそこで活用していきたいと考えている。

○**上野委員**

志木第四小学校の給食室は、あと3年間はエアコンなしでいくという認識でよろしいか。

○成田参事兼教育総務課長

そのように考えている。学校教育課の栄養士の方では、涼しくなるような方策を何か考えようというお話をいただいているので、代替設備を入れるかもしれない。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

コロナ禍で買ったポータブルエアコンが何台かあるので、志木第四小学校に集めようと考えている。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第2号議案 令和5年度一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおりでよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第2号議案 令和5年度一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

◎第3号議案 志木市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○柚木教育長

第3号議案 志木市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、を議題とし、説明を求める。

○成田参事兼教育総務課長

令和5年8月23日に開催された朝霞地区教育委員会連合会第2回理事会において、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬等について、昨今の物価の高騰や新型コロナウイルス感染症に伴う業務の増加等の影響を考慮し、人事院勧告を参考に改正する方針が議決された。このことから、本市においても、この方針に従い条例を改正し、市議会に上程したいため、教育委員会の意見を求めるものである。

○柚木教育長

質問はあるか。

○飯田委員

志木市特別職非常勤職員には、内科医、歯科医、眼科医、耳鼻咽喉科医、薬剤師が入るとい
うことになるのか。

○成田参事兼教育総務課長

そのとおりである。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第3号議案 志木市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例につ
いては、原案のとおりでよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第3号議案 志木市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例につ
いては、原案のとおり可決された。

○柚木教育長

ほかになければ、これをもって令和6年1月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)